

1 調査の目的と仮説

(1) 背景

2015年4月、財政制度等審議会において介護保険における軽度者に対する福祉用具貸与・住宅改修の在り方に関する提言があり、要支援1から要介護2までの軽度者について、福祉用具・住宅改修サービスを原則自己負担とすべきとの方向が示された。また6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）では「軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討を行う。」と記述されている。このように、介護保険における福祉用具・住宅改修サービスの軽度者への給付は大幅に絞り込まれる方向での議論が俎上に上がっている。

福祉用具は自立支援と介護負担軽減の効果があり、特殊寝台および車いすは、利用することによって、利用者のできることを増やし、他の介護費の抑制につながるものである。歩行器、多点つえおよび手すりは日常生活に欠かせないだけでなく、重度化を防いだり遅らせたりすることで、結果として介護費や医療費を抑制するものでもある。今後の介護保険制度改正の議論の中では、こうした軽度者の福祉用具の利用効果についても一定の理解を踏まえた議論が進められることを望むものである。

本調査は、こうした福祉用具利用の効果に対する理解を進めるためのデータ提供の一環として、福祉用具の効果を介護負担軽減に着目し、実施するものである。介護負担の軽減に関しては、福祉用具貸与の指定基準・第193条基本方針においても「利用者の介護をする者の負担の軽減を図るものでなければならない」とあるように、自立支援とともに福祉用具利用の目的である。利用者の自立を支援し、在宅生活の維持継続を図るには、介護する家族の介護負担の軽減を図ることが必要であるという考えからである。

(2) 目的

本調査は、福祉用具利用の効果を、家族の介護負担軽減の側面から検証することを目的として実施した。本調査の目的を達成するために、福祉用具の導入時点と導入後について、「Zarit介護負担尺度」を用いて分析した。

「Zarit介護負担尺度」は介護負担を評価する方法として米国のZaritにより開発され、定着している評価法である。Zaritは介護負担を「親族を介護した結果、介護者の情緒的、

身体的健康、社会生活および経済的状态に関して被った苦痛の程度」と定義し、「患者のために自分の時間を十分に取れないと思うか」など 22 項目で構成されている。「Zarit 介護負担尺度」は日本語版も作成されており、介護負担や介護サービスの利用効果などの研究に多く使われていることから本調査でも採用した。また本調査では、介護の状況を知るために「利用者への援助の状況」についても 10 項目を尋ねた。

(3) 調査仮説

以下を調査仮説として調査を設計した。

- 福祉用具を継続的に利用しているケースでは、導入時点に較べて介護者の介護負担感が軽減される効果があるのではないかと。
- また、福祉用具を継続的に利用しているケースでは、導入時点に較べて利用者の自立度が向上する効果があるのではないかと。

この調査仮説を検証するために、他のサービスの影響を除外することを考慮し、介護サービスとしては福祉用具のみの利用者を抽出するとともに、介護負担感を把握するねらいで同居家族の居るサービス利用者を調査対象とした。

(4) 実施体制

「『Zarit 介護負担尺度』を用いた福祉用具の効果検証」検討委員会を設置し、調査方法、調査結果の評価、報告書作成などについて協議した。検討委員会のメンバーは下記に示すとおりである。なお、調査全体は国際医療福祉大学大学院 東島弘子准教授の監修で実施した。

岩元 文雄	株式会社カクイックスウィング 代表取締役
橋本 政彦	株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部主席研究員
○東島 弘子	国際医療福祉大学大学院 准教授
肥後 一也	株式会社カクイックスウィング 鹿児島営業所 課長

(○は監修者)